

20201採石業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	9 ～ 10	当社敷地内にて、ダンプ荷台のポリエチレン管に玉掛中、管をバックホーで吊り上げ、荷台から下りる際、吊り上げた管が接触し、約2m転落して両足を骨折した。	42	1	142	10 ～ 29
2	2019	1	14 ～ 15	原石採取場にて、除雪作業するため、徒歩で移動した際、雪でバランスを崩し、転倒を避けようと左足で踏ん張り、左足踝を骨折した。	64	19	921	10 ～ 29
3	2019	1	13 ～ 14	採石場で採石プラントの採石を運ぶベルトコンベアーの回転ローラーに泥が付いてベルトが左右にぶれたため、泥を取り除こうと右手で払ったところ、その日は風が強く体が煽られてふらつき、ベルトに右腕が巻き込まれ骨折した。	53	7	224	30 ～ 49
4	2019	2	11 ～ 12	配達先で、中型ダンプから降りる際に右足をステップから踏み外し、着地の際に右足首をひねり骨折した。	44	1	221	30 ～ 49
5	2019	2	11 ～ 12	産業廃棄物処理施設内の製品ストックヤードにて、工場より出荷したクラッシュランの荷卸し作業中に、トレーラーダンプが運転席側に傾き横転した。その際、ドアの取っ手付近に脇腹を強打し肋骨を折った。	55	2	221	30 ～ 49
6	2019	2	9 ～	砕石場にて重さ60kgほどの石にワイヤーを掛けてチェーンブロックで吊り上げ作業中、手前の高台へ引き上げていたところ、上の鉄骨に滑り止めを付けていなかったためパールがずれ落ち、下の鉄骨に	53	4	372	10 ～

14	2019	6	9 ～ 10	木くず処理場作業ヤード内にて木くずチップの移動中、PC30がオーバーヒート直前だったため20～30分間アイドリングしてラジエータに水を補給するため開けたところ、中の水が飛び出して頬や手首に火傷を負った。	50	11	142	10 ～ 29
15	2019	6	7 ～ 8	クローラードリルに削孔箇所が見にくいため中腰で立って運転することが多く、空いた時間は油圧ショベルに乗ってブレーカー作業を行っていた。こうした慣れない作業で腰に負担がかかり腰痛を発症した。	31	19	921	10 ～ 29
16	2019	6	9 ～ 10	砕石をふるいにかけるスクリーン網の交換作業中、スクリーン上部（高さ約70cm）から足場へ飛び降りた際、クランプを踏み、左足首をひねり捻挫した。	44	19	521	1～ 9
17	2019	6	9 ～ 10	工場内にて点検中、ベルトコンベアの中央部、テンションプーリ上部のバンドプーリに泥工の居着きがあり、ヘラ付きの棒（1.5m）にて泥工を取り除く作業中、棒が巻き込まれ、曲がり回転した際、手に当たり左手小指を骨折した。	41	6	224	10 ～ 29
18	2019	7	15 ～ 16	プラント内の岩石を破碎する施設で、異物を除去するために機械を停止し異物（鉄）と噛みこんでいた石を天井クレーンにて除去する作業中、被災者はその石にワイヤーを掛ける作業をしていた。ワイヤーがしっかり掛かるように石に右足を掛けながらクレーン操作担当者と連携を取り、ワイヤーを伸ばすためクレーンをゆっくり引きあげ、足を離してその場を待避するのだが、足を離そうとした瞬間に石が勢いよく右足ごと跳ね上がってしまい、右脛骨天蓋骨折、右腓骨遠位端骨折した。	44	6	211	10 ～ 29
19	2019	7	7 ～ 8	始業点検中、運転席外側のガラスを右回りに清掃していた。右側フロアに戻る際に足を踏み外し、約2.5m下の地面に転落して腰を骨折した。	56	1	229	10 ～ 29
			16	会社構内で構内専用車に乗っていたところ、水温警告灯が異常値を示していたので、車を降りてラジエーターのキャップにタオルを掛				50

20	2019	7	7 ～ 17	けて開けようとしたところ、中の水が吹き上げて手袋をしていた右手および右手首に熱湯が掛かり火傷を負った。	63	11	231	～ 99
21	2019	7	8 ～ 9	当社プラント内で、散水車に乗車中、降りようとドアを開け、はしごに移る際、足を踏み外し、高さ1.25mから落下し、足をつき着地した。その際、胸椎を負傷した。	67	1	221	10 ～ 29
22	2019	8	8 ～ 9	被災者は、高所作業車を使用せず、ショベルローダーのエンジンルーム上に上がり、トラック等の通行障害となっていた雑木の枝を鋸で伐採していた。その際、誤って約2mの高さからアスファルト舗装面に転落し、骨盤・肋骨・左手首を折った。	61	1	141	1～ 9
23	2019	9	10 ～ 11	軽トラックに廃材を積み込む作業中、荷台に上がり木箱を置こうとしたところ、足が木箱と荷台のアオリの間に挟まりバランスを崩して転落し右腕を骨折した。	21	1	416	30 ～ 49
24	2019	9	13 ～ 14	ベルトコンベアー付近で蓄積物の除去作業中、かがんで作業をした後、起き上がった際、足下の小石でふらついてコンベアーフレームの鉄製突起物に前額部を強打し、骨折した。	31	2	711	10 ～ 29
25	2019	10	10 ～ 11	1次クラッシャー（破碎機）のベルトコンベアで、テンションスナップローラーに付着した土砂をスコップでかき落としていた。その際、ベルトを停止させずに作業し、スコップが弾かれて右手を挟み骨折した。	53	7	224	10 ～ 29
26	2019	10	7 ～ 8	場内修理工場で実施する朝礼に出席するため、営業車で事務所から移動し修理工場前で停車しようとしたが車が止まらず、同じく朝礼のため集まっていた従業員2名に突っ込み、工場奥の壁の前で非常ブレーキで停止し、被災者は工場奥に撥ね飛ばされた。その際、左太腿、膝を負傷した。	54	6	231	30 ～ 49
27	2019	10	7 ～	場内修理工場で実施する朝礼に出席するため、営業車で事務所から移動し修理工場前で停車しようとしたが車が止まらず、同じく朝礼のため集まっていた従業員2名に突っ込み、工場奥の壁の前で非常	48	6	231	30 ～

			8	ブレーキで停止し、被災者は工場奥に撥ね飛ばされた。その際、腰背部を骨折した。				49
28	2019	10	9 10	施設内階段にて、シュートライナー交換作業時、階段を上っている際、ライナーを持った状態で階段を踏み外して転倒し、階段部分とライナーに手を挟み、左薬指と左小指を骨折した。	65	7	413	1～ 9
29	2019	11	11 12	ダンプトラックの荷台を上げて、シャーシに乗りプロペラシャフトにグリスアップをするためしゃがんだとき、グリスポンプがフレームに接触して縦になり、先端が被災者の左目付近当たり、頭蓋骨を折った。	54	6	364	50 ～ 99
30	2019	11	15 16	バックホウの運転席から出て、下に降りようとしたとき、キャタピラーの上で足を踏み外し、地面に落ち背骨を折った。	50	1	142	1～ 9
31	2019	11	14 15	工場にて、ハイメッシュ脇の階段を上っている際、左膝十字靭帯、半月板を損傷した。	39	19	413	10 ～ 29
32	2019	12	11 12	作業場にて、運搬作業中、バケットを下げるのを忘れバック走行し、梁に吊ってあった3インチ管に接触し、運転席にいた被災者のヘルメットに落下し、首を打撲した。	24	4	419	10 ～ 29
33	2019	12	8 9	作業場にて、タイヤショベルから降りた際、窪地に着地したため、左足首をひねり骨折した。	40	3	141	10 ～ 29
34	2019	12	8 9	砕石場プラント内にて、コンベアベルトの保守作業中、コンベアベルトローラー部分に氷がついたため、手ハンマーを右手に持ち氷を壊す際、誤ってコンベアベルトローラーから離れた場所を叩き、手ハンマーと一緒に右手をローラー部分に巻き込まれた。その際、右腕、右手親指を負傷した。	44	7	224	10 ～ 29
				三次プラントコンベアの間接部にてリターンローラ交換のため、作				

35	2019	12	17 ～ 18	業歩道からコンベアフレームのアングルに片足をかけベルトを持ち上げようと力を入れた。そのとき、フレームアングルの溶接部が腐食劣化により外れ、歩道とコンベアフレームの間に体が落ち、約3mから4m下に落下した。その際、体の底部を強打し、第1腰椎を圧迫骨折した。安全帯の装着はしていなかった。	65	1	224	10 ～ 29
36	2019	12	7 ～ 8	採石場入口付近の集塵駐機場内にて、溶接作業のため仮設テント設営中、2mの高さの骨組みのクランプ締結作業に脚立を使用し、下りる際、足が滑り約1.5mの高さより落下し転倒した。その際、背中と腰を地面に打ち負傷した。	71	1	371	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。